

令和2年5月18日

保護者の皆様

美浜町立野間小学校長
吉戸勝利

学校の教育活動再開に向けて

初夏の候、保護者の皆様には、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、町教育委員会の指示を受け、5月25日（月）より美浜町内小中学校の教育活動を再開いたします。

つきましては、児童生徒が安心・安全に学校生活を送れるよう下記のような対策を徹底してまいります。ご家庭におかれましても、引き続き新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 登校について

- ・毎朝、健康観察カードで、朝の体温と健康状態を確認します。（検温できていない児童生徒は、学校で検温します。）
- ・朝、教室の窓を開け、十分に換気をしておきます。

2 生活について

- ・大放課終了時、給食前、昼放課終了時には、十分に手洗いを行います。
- ・放課には窓を全開し、確実に換気を行います。
- ・集会などで集まる時は、前後の間隔を十分にとります。（体育館での実施が難しい場合は、運動場で行います。）
- ・給食は前を向いて食べます。給食当番の手洗いと消毒、机の消毒などにも気を付けて給食を行います。

3 授業について

- ・換気や児童生徒間の距離など、教室環境を工夫して授業をします。
- ・密接に接触する球技の授業や鍵盤ハーモニカの授業等を後回しにするなど、学習の時期を組み替えて実施します。また、水泳の授業は、更衣室での感染リスクが高くなることから予想されるため、本年度は中止を検討しています。
- ・対面式で対話をするグループ活動の実施は最小限とします。
- ・体育の授業の前後には、手洗いとうがいを励行させます。

4 その他

- ・児童生徒下校後、毎日、校内を消毒し、よりよい環境作りに努めます。
- ・飛沫感染を防ぐため、できる限りマスクを装着するなど咳エチケットの指導をします。
- ・常に児童生徒の健康状態を観察し、発熱等の症状が見られた場合は早退させます。